



全ト協発第 631 号(企)
令和 7 年 3 月 4 日

各都道府県トラック協会会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会
会長 坂本 克己



2025年3月の「価格交渉促進月間」の実施について

平素より、当協会の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、政府では、原材料価格やエネルギー価格、労務費等の大幅な上昇が価格に適切に反映されることを促すべく、毎年9月と3月を「価格交渉促進月間」と定め、その月間の終了後には、実際に価格交渉・転嫁が出来たか、受注側中小企業からのアンケート等によってフォローアップ調査し、その調査結果について取りまとめて公表するほか、評価が芳しくない発注企業に対しては、所管大臣名で経営者に対して指導・助言を行い、改善を促す等、取引適正化に向けた取組を強化しております。

今般、経済産業省より本年3月の「価格交渉促進月間」に係る発注側企業と受注側企業との間の価格交渉を促進するための各種施策の周知依頼がありましたので、貴協会会員事業者へ周知いただきますようご協力をお願いいたします。

◇本件担当：企画部 TEL03-3354-1037